

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成30年6月20日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹		
議長	浜口一利		

○欠席委員（2名）

委員	橋本真一郎	委員	坂倉紀男
----	-------	----	------

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、北村課長補佐、栗原係長
- ・寺田総務課長
- ・橋本市民課長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事
- ・中村農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・寺田総務課長、寺本副参事、岡田室長、山田副室長

- ・橋本市民課長、野村室長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、斎藤課長補佐、河原副室長、榊原係長
- ・中村農水商工課長、宮本係長、谷係長、松川係長
- ・濱口観光課長、高浪課長補佐、小島係長
- ・中山建設課長、吉川課長補佐、吉川室長、舟橋課長補佐
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、武中課長補佐、小林指導係長、
榎生涯学習課長、田畑課長補佐、中村課長補佐、大矢係長、村田係長、豊田主査、
中村係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼 庶務係長 上 村 純
兼 議事係長

(午前 9時59分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

ゆうべは、ワールドカップで、日本チームが金星を上げましたもので、きょうの審議も気分さわやかにやりたいというふうに思います。

坂倉紀男議員から病氣通院のため欠席、それから橋本真一郎議員から病氣療養中のため欠席の連絡が来ております。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。財源更正の事業についても、これ、同様としますか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 歳入の部分で。

(「出のときに」の声あり)

○戸上 健委員長 これも出ですか。

歳入全般に係ることはオーケーにします。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています、最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属、氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。

それでは議事に入ります。

補正予算の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から、補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ3,300万円を追加し、補正後の総額を109億3,300万円とするものです。歳入予算につきましては、国庫支出金は66万7,000円の減額、県支出金は67万1,000円の増額、繰入金は1,898万5,000円の増額、諸収入は541万1,000円の増額、市債は860万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は596万1,000円の増額、民生費は494万2,000円の増額、農林水産業費は1,536万7,000円の増額、観光商工費は財源更正、土木費は300万円の増額、教育費は373万円の増額を計上しております。また、地方債補正につきましては、水産研究所建設事業を追加し、限度額、起債の方法などを定めるほか、防災行政無線整備事業に対し、その限度額を変更するものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入について御説明を申し上げます。補正予算書の8ページから11ページをお願いします。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金です。防災情報提供推進事業で、同報系防災行政無線基本構想及び基本設計業務に対する補助金で補助採択を受けたことから、離島活性化交付金の98万2,000円の2分の1の49万1,000円を、それと、もう一つのほうは地震対策推進事業で、津波避難路整備事業に対する補助金で同じく補助採択を受けたことから、56万1,000円の3分の1の18万7,000円をそれぞれ増額するものです。

続いて、目2民生費国庫補助金です。生活保護事務事業費で、本年10月の生活保護基準等の見直しに係るシステム改修に対する補助金81万円を増額するものです。

続いて、目4農林水産業費補助金です。水産研究所建設事業で新たな水産研究所整備に対する交付金として採択された地方創生推進交付金743万3,000円を増額するものです。

続いて、目5観光商工費国庫補助金から目7の教育費国庫補助金につきましては、今年度の地方創生推進交付金として申請した事業の一部が不採択になったことに伴う減額でございます。

目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金では、旅行商品・プロモーション戦略事業で100万円を減額するものです。続いて、節2の商工費補助金では、中心市街地にぎわい創造事業及び地域就業促進事業で150万円を減額するものです。

続いて、目6土木費国庫補助金では、中央公園施設整備事業で553万5,000円を減額するものです。

続いて、目7教育費国庫補助金では、生涯スポーツ振興事業、TOBAウオーク事業、国民体育大会準備事業の3事業を合わせまして、155万3,000円を減額するものです。

続いて、14款県支出金、3項委託金、目7教育費委託金です。説明欄1の学校安全総合支援事業で、学校防災アドバイザーから児童・生徒が命を守るための知識などを学ぶ授業に対する委託金23万円を、説明欄2の道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業で、専門講師の指導助言と教職員に向けた講演会等に対する委託金32万1,000円を、説明欄3の子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業で、子供と保護者、地域住民等がともに取り組む事業支援に対する委託金12万円をそれぞれ増額するものです。

続いて、17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。一般財源の財源調整として、財政調整基金繰入金868万9,000円を増額するものです。

続きまして、目3ふるさと創生基金繰入金です。説明欄2の総務課分では、地震対策推進事業で、津波避難路整備事業の一部として37万4,000円を、説明欄6の農水商工課分では、海女文化継承啓発事業で50万円と、地方創生推進交付金事業が不採択になったことに伴う財源更正として、中心市街地にぎわい創造事業で200万円、地域就業促進事業で100万円の3事業を合わせた350万円を、説明欄10の教育委員会分では、図書館運営事業に対していただいた寄附金を活用する事業131万4,000円と、地方創生推進交付金事業不採択に伴う財源更正として、生涯スポーツ振興事業で191万8,000円、TOBAウオーク事業で98万5,000円、国民体育大会準備事業で20万5,000円の、4事業を合わせた442万

2,000円をそれぞれ増額するものです。

続いて、目5観光振興基金繰入金です。旅行商品・プロモーション戦略事業で地方創生推進交付金事業不採択に伴う財源更正として、観光振興基金繰入金200万円を増額するものです。

続いて、19款諸収入、4項雑入、目1雑入です。説明欄50のコミュニティ事業助成金では、自主防災組織等支援事業で防災資器材購入に対する事業費及び一般コミュニティ事業でコミュニティ活用に必要な備品購入に対する助成金で、それぞれ助成金の不採択を受けたことから、140万円と400万円を合わせた540万円を増額するものです。

続いて、20款市債、1項市債、目1総務債です。同報系防災行政無線基本構想等に係る市債として、防災行政無線整備事業債120万円を増額するものです。この市債は、緊急防災・減災事業債を予定しております。

続いて、目4農林水産業債です。水産研究所新築工事設計業務に係る市債として水産研究所建設事業債740万円を増額するものです。この市債は、過疎債を予定しております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、補正予算書の3ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、水産研究所建設事業を目的に限度額740万円を追加し、起債の方法等につきましては、証書借入れ、利率については年3%以内ということで設定しております。

続いて、予算書の4ページ、5ページをお願いします。防災行政無線整備事業について、限度額を200万円から320万円に変更するものです。起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、歳入について、ご質疑ございませんか。財源更正ですけれども4課にまたがっていますので、ここで聞いていただいて結構です。

世古委員。

○世古安秀委員 これ、補正予算書の9ページにずっと出ておりますけれども、観光費補助金、それから商工費補助金、都市計画費補助金、それから保健体育費補助金ということで、非常に今回の補正予算では財源更正という項目が多く、金額もそれなりに出ておりますけれども、これまでよりもちょっと多いなというふうな感じがします。それで、どのような理由があって地方創生交付金に採択されなかったのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 企画財政課長、地方創生交付金不採択の理由を言ってください。

○山下企画財政課長 平成30年度は、一応鳥羽市のほうは四つのプロジェクト事業を申請しました。そのうち、海女文化を活用した事業、それから鳥羽びと活躍プロジェクト、それから海藻文化革命の3本は採択になりました。しかしながら、鳥羽中央公園関係の事業が不採択になりました。内閣府による不採択理由が二つあります。一つは、自立性が不十分ということと、二つ目は官民協働が不十分と、そのように書いてありました。官民協働が不十分と。そもそも評価方法は先駆性が重要視されて、その先駆性の評価基準は、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携など、七つの基準があります。鳥羽市が不採択となった自立性については、事

業を進めていく中で、稼ぐ力が発揮され、事業主体が自立していくことがポイントというふうになっています。それと、もう一つの官民協働については、民間と協働して行う事業であることがポイントとなっています。この二つのことが不足しておることが不採択の理由です。一応企画財政課のほうが取りまとめて申請しましたが、申請段階ではそれぞれの課と知恵を出し合っただけで一生懸命やりましたが、残念ながら不採択になりました。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 総務省の説明では理由として二つ挙げられておりましたが、自立性が不十分と官民協働が不十分ということですが、それぞれの課が知恵を絞ってこういう事業をやりたいということを出してきて、それを上げたけれども、なかなかそういう評価を受けてしまった。これは、もう残念なことなんですけれども。あと、逆に水産業費の補助金のほうでは、これは採択されておるといふところもありますので、もう少しその辺も、十分今度申請をした場合に、勘案しながら、皆さんでぜひ知恵を絞って、ぜひこの地方創生交付金を採択できるような、そういう事業展開をぜひしていただきたいというふうに思います。

以上です。

(「関連していいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、全体の交付金は、ことしは去年と比べてどれぐらいですか。ふえておりますか、減っておりますか。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 一応29年度の鳥羽市の交付金の実績は、2,745万1,000円でした。

(「2,700」の声あり)

○山下企画財政課長 はい。ことしの場合は。

(何事か発言するものあり)

○山下企画財政課長 そうですね、採択額というか内示額としては5,622万8,000円です。ちなみに県内では、市町の中では、鳥羽市が一番たくさん交付金は取っております。

(「大きいね。そやけれども、まだまだ続くよってな」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そやけれども、骨太政策はまた諮問機関で3年延長となっておって、これは、本来は減らしてもうたら困るという話やんか、国の政策からいくと。誰かがちょっと物を言わないかんような時期が来たんかなど。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 補正予算書の10ページ、11ページの繰入金、先ほどの世古委員の質問にも関連しておるんですけど、財源更正をかけて基金から繰り入れをするということなんですけれども、財調とふるさと創生

基金、観光振興基金の補正後の残高がわかれば教えていただきたいんですけども。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、財政調整基金のほうですけども、補正後の数字としまして4億1,933万5,750円です。これが補正後の30年度末の現在高見込みです。それから、次のふるさと創生基金としての補正後の残高見込みですけども、2億3,979万3,037円です。それから3番目の観光振興基金、これは全体になりますけれども、観光振興基金1本としましては、残高のほうは1億9,427万160円です。以上です。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員入れかえのため、委員の皆さんはそのままお待ちください。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

初めての方もいらっしゃいますので、委員会の冒頭も言うたんですけども、最初の発言のときは、挙手して、委員長の許可を受けて、所属、氏名、これを名乗ってから発言してください。

それでは、議事に入ります。

歳出の審査を行います。

初めに、2款総務費から6款観光商工費までを審査します。

それでは、執行部の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

補正予算書の12ページ、13ページのほうをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目13防災対策費で、196万1,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄1の防災対策事業でございます。詳細につきましては、防災危機管理担当副参事のほうから説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 防災副参事。

○寺本副参事 おはようございます。防災、寺本です。

補正予算の概要、4ページをごらんください。

地震対策推進事業で56万1,000円を計上しています。津波避難路整備事業において、菅島町内会が離島活性化交付金事業に応募し採択されたことから、追加で事業を実施します。主な財源は記載のとおりです。

次に、自主防災組織等支援事業で140万円を計上しています。宝くじの社会貢献広報事業において、国崎町内会の防災資器材購入の要望が採択されたことから、補助金を補正します。主な財源は記載のとおりです。

続いて、防災情報提供推進事業です。当初予算において認めていただいた同報系防災行政無線基本構想及び基本設計業務において、離島活性化交付金が採択されたことから国庫支出金を充当するほか、市債を追加で活用することから、財源更正を行います。内訳は記載のとおりです。

予算書の4ページ、5ページをごらんください。

第2表地方債補正として、防災行政無線整備事業債の限度額を200万円から320万円に増額しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課、橋本です。よろしく申し上げます。

目14地域振興費、説明欄2、地域振興事業、節19負担金補助及び交付金の400万円の増額をお願いするものでございます。宝くじの収益をもとに、コミュニティの健全な発展を目的として、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として助成を行う事業で、本年度採択を受けたことにより計上するものでございます。鳥羽5丁目町内会250万円、堅神町内会150万円、各種事業に必要な備品を整備し、地域のコミュニティ活動の活性化を図るものです。昨年度、地域の連携による自治意識を盛り上げるための備品整備について6町内会から申請があり、そのうち2町内会が平成30年度事業の採択を受けたことによるものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 山本副参事。

○山本副参事 健康福祉課子育て支援室、山本です。よろしく申し上げます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費であります。補正予算説明資料については、5ページの上段になります。年度途中で産前産後休暇を取得する保育士2名の代替職員の賃金及び共済費等としまして、332万2,000円をお願いするものです。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課、下村です。よろしく願いいたします。

同じく3款民生費の3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。説明欄のところにあります、1、生活保護給与等管理費におきまして補正をお願いするものでございますが、これにつきましては、生活保護法の改正により、平成30年度における生活保護基準等の見直しにより、生活保護システムの改修をするための電算委託料162万円の補正をお願いするものでございます。財源といたしましては、国庫補助金、事業費の2分の1でありますけれども81万円を充てることとしております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしく申し上げます。

補正予算書12ページ、13ページ、補正予算の概要5ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産業振興費の委託料、海藻で緑を結ぶ調査事業50万円につきま

して補正予算の概要5ページの下段のほうをごらんください。読み上げさせていただきます。本市の漁業集落には古くから海藻食文化が根強く残っており、現在でも旬の海藻を好んで食卓に上げるなど、海藻そのものが市民にとって身近な資源となっております。本事業では、本市が持つ海藻食文化の付加価値、高価値化を目的に、日本料理の中核として発展し続けてきた京都とのかかわりを構築するとともに、多様な場面における料理への活用、格式のある神社等に神饌として納められてきた文化を継承、発展させていくための可能性を導き出していくため、京都府立大学京都和食文化研究センターへ調査研究等を委託します。主な委託内容は鳥羽と京都における海藻を使った伝統的な和食文化の調査研究。鳥羽と京都における海藻食文化の歴史的価値、神社仏閣、神饌等の関係につきまして調査研究。その調査研究結果の講演会の開催等をお願いするものです。これにつきましては、三重大の三重TLOさんからご紹介をいただきまして、4月13日に京都のほうへお邪魔してきました。いろいろ意見交換をさせていただきまして、縁をつくることができました。海藻について光を当てていく事業ということで進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、目3水産研究所費の水産研究所建設事業ですが、補正予算の概要6ページをお願いします。市が運営する水産研究所は全国でもまれであり、三重県下においても水産種苗生産施設等で藻類に特化した施設はなく、本市の特産品でもある藻類を中心とした研究、調査、種苗生産等を行う施設として貴重な存在であると言えます。また、鳥羽市の漁業では黒ノリやワカメの養殖が活発に行われていることから、水産研究所がこれまで培ってきた藻類関係の開発研究技術を地域へ還元していくことは、地域の生産性向上への一端を担っていくことができるものです。

しかし、既存の水産研究所は昭和39年に開設後54年が経過し、老朽化が進んでいることから、研究所機能の強化を見据え、本土への移転を進めていくこととしています。本事業では、将来的に、大学等を初めとしたさまざまな機関などとの共同研究や教育機関などの課外授業、政策観光の受け入れなどを促進し、本市の水産振興拠点とするために、新たな研究所の整備に向け、地質調査を含めた詳細設計を行うものです。

事業費は1,459万1,000円で、主な財源は、2分の1を地方創生推進交付金、2分の1を水産研究所建設事業債としております。

詳細につきましては別途事前に資料を配付させていただいておりますので、農水商工課の新鳥羽市水産研究所（仮称）新築工事に関する方向性という資料をご準備ください。

よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○中村農水商工課長 新鳥羽市水産研究所（仮称）新築工事に関する方向性ということで説明をさせていただきます。

まず、目的としましては、鳥羽市の主要産業である水産業に関する調査、研究、普及活動の拠点として、水産研究所の移転及び整備を行い、当市の水産振興の向上に向けた取り組みを推進していく。また、研究所における取り組みが地域の生産性向上及び経済発展につながり、地方創生の一端を担っていくことを目的とすると。施設概要ですが、場所につきましては、鳥羽市小浜町内の小浜漁港施設用地を活用します。規模としましては、事務棟が2階建て、これは延べですけれども390平米、それから種苗棟が平屋で408.5平米。これは、今ちょっと調整中ですけれども、1棟の建物として建てる、もしくは2棟に分けるというところを今後設計の

ほうで調整をしていくこととなります。全体としましては798.5平米、約800平米というふうに見込んでおります。予算要求額は、先ほど説明しましたとおり1,486万7,000円、設計業務、地質調査を含むものでございます。

4番の施設運営の方向性につきましては、先ほど概要のほうで説明したものと同じですので、省略をさせていただきますので、次の新研究所での事業展開という資料のほうをご確認ください。

研究所での事業展開ということで、あくまでも案ですけれども、可能性も含めて、こういったことに取り組んでいきたいということをご希望いただいております。

まず、目指すべき姿ですけれども、鳥羽市水産研究所を拠点として、地域の水産業の活性化が図られている。それから、恵みある水産資源がふえ、持続可能な漁業が営まれている。次に、多様な主体と連携した事業が図られ、地域生産力や地域経済が向上しているというところを目指していきたいということで、具体的な事業展開を個々に説明をさせていただきます。まず、漁業者の皆さんと取り組んでいきたいというのが3本上がっております。藻類の種苗ということで、ワカメ、黒ノリ等の生産・販売、これは継続事業ということになりますけれども、本土側に移転する、新しい施設になるということで、高品質、それから研究所ブランドとして付加価値を向上させていきたいということで、継続拡充という位置づけでございます。次に、現地指導や漁業者の研修の開催ということで、さまざまな研究機関等の講師をお呼びして、こちらのほうで漁業者向けの研修等が開催できると。本土に移転することによってフットワークも軽くなりますので、そういったことにも取り組んでいきたいということで、拡充でございます。

次に、加工品、今現在「海女もん」という製品を各海女の皆さんが製品化していただいておりますけれども、そういった製品の新たな試作等もこちらのほうで担うことができるのではないかとということで、これができれば海女さんの所得向上にもつながるとということで、挙げさせていただいております。それから、次の項目、市民・子どもたちとということでございますけれども、海藻教育の普及活動ということで、これは今までもありますけれども、新たな活動ということになると思います。市民向け、学校向け等の他ジャンルからの視察の受け入れ、それから学校給食用の海藻の栽培、これは子供たちに体験も含めて、行かない子供たちを行かすというとなかなか難しいですけれども、センターのほうで、研究所のほうで種苗がこういうふうにつくられているというところを体験していただきながら、最終的に生産者の方がつくり上げた海藻を、給食で、皆さんが種苗生産で手伝っていただいた海藻ですよというふうなこともやっていきたい。それから、海藻に関する資料展示、こちらの事務棟のほうには研修会を開いたりするような部屋も設けたいと思っておりますので、そちらのほうに、海藻の資料の展示等もしていきたいと考えております。

次に、大学・研究機関とということで、共同研究等を初めとした連携強化ということで、共同研究による課題解決に向けた取り組み、それから学生等の実習の受け入れ。特に三重大大学の生物資源のほうと今良好な関係を築いております、いろいろと協議を進めている最中でございます。三重大大学さん、それから鳥羽商船さんともドローン等で、いろいろICT活用ということで協力をいただいておりますし、名古屋大学さんも鳥羽市にありますので、そういった機関ともっと幅広く連携を強化していきたいと思っております。

それから、多分野機関とということで、海藻の多分野活用に向けた事業展開ということで、エコツーリズム企画の拠点としての活用というふうにご希望いただいておりますけれども、鳥羽市内でも、海島遊民くらぶと

か島の旅社、それから海の博物館等でエコツーリズムに取り組んでおられますけれども、そういった海藻等を活用した、海藻だけに限らず鳥羽市の沿岸を活用したエコツーリズムの企画の拠点、こういったことも、ここで企画をして、皆さんと協議しながら新たなものをつくり上げていくと、そういったことにも活用ができるのではないかと考えております。それから、海藻をテーマとしたさまざまな企画検討ということで、海藻文化祭等も今後やっていきますけれども、そういったことをどんどん広げていきたい。

それから、最後にその他としまして、政策観光の推進ということ、水産研究所の対外的アピールということで、水産研究所に海藻の博士がおりますので、どんどん活用して、これを対外的にアピールしていきたいというものでございます。

水産研究所につきましては以上でございます。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 観光課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、予算書のほう14ページ、15ページ、予算の概要のほうは6ページのほうをごらんください。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費でございます。内容につきましては、先ほどの歳入のところでも説明がありましたが、地方創生交付金事業の不採択により財源更正を行うものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 続きまして、同ページですけれども、6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費の中心市街地にぎわい創造事業につきまして、地方創生推進交付金事業として計上しましたが不採択となりましたので、ふるさと創生基金繰入金への財源更正とするものです。

続きまして、概要の7ページの上段ですが、同じく不採択となりましたので、地域就業促進事業について財源更正とするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑に入りますが、款ごとに質疑を行いますので、委員の皆様には、漏れ等がないようご注意ください。

2款総務費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(「防災頑張れ」の声あり)

○戸上 健委員長 応援のエールの声が出たところで、ご質疑がないようですので、3款民生費について、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、5款農林水産業費について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど、小浜の新たな水産試験場のいろいろな取り組みをご紹介していただいたんですけども、海藻をつくることによって次に何がつながるかいうのをもうちょっと、ソフトの部分をしっかりとしてつくり上げやな、ご存じのようにアワビやサザエやウニがもう鳥羽にはおらないという状況がどんどんふえておる。

これは海藻やと思うんですね、餌がないから。これをやっぱりつくることによって、次につながるように。課長も一緒に行ってもうた三浦半島の神奈川県の水産試験場なんかのような取り組みもやっぱりしていただくと、付加価値がつくような、魚介類はやっぱりつくり上げていかないかん。海藻だけで本当にまちおこしができるかと言うたらできると思いますけれども、それにもう一つ付加価値をつけるためには、何をしていたらええかというのが一番この研究所の必要などころじゃないかなと思っておりますので、海藻をつくることによって、貝類が育つというところまでしっかりとっていただいて、これをしっかりつくり上げていていただきたいと思いますので。

ちょっと戻りますけれども、海女文化。京都府立大学というTLOで始めてやっていただいたということなんですけれども、最後のほうに、研究発表、講演とあるんですけども、地元向けPRというのは、京都での地元ですか。鳥羽市ですか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 鳥羽市です。例えば今現在当初予算でお願いをさせていただきました海藻文化祭というのをことし予定しておりますけれども、そういったところで、市民向けに、鳥羽市の海藻がどんなふう到现在まで京料理で使われておった、もしくは神饌として献上されておったと、そういったところを、市民の方に新たにとめ直すという部分から入っていききたいということで、ここにこう書かせていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海女文化の地元向けはもちろん必要やと思いますけれども、もちろん京都から、府立ですから、やっぱり京都内でもPRをしっかりとしていただくように大学に申し入れることが必要じゃないかと思っています。それはなぜかと言うと、関西圏の主な観光地は鳥羽も入っておったわけですね。それをご存じやと思うんです、府立大学さんは。こちら辺が、しっかりと京都で鳥羽のPRを、海女の継承という部分の中に入れても、この大学自体がしっかりと研究してくれるわけで、地元でもやっぱりちゃんとPRをしていただくようお願いしていただいて、京都の駅前ぐらいで鳥羽の海藻文化をしっかりとPRしていくぐらい、学生ですからそんな平気ですると思うんですよ。そこをやっぱりちゃんととめておいてください。鳥羽だけにするんじゃないし、やっぱり京都という名前を使う限り、京都でもしっかりとPRができる大学やと思っていますから、それはしっかりとやっていただかな。鳥羽でやるようなことは京都でもやっていただく。それは自己負担でやってくれと、それぐらい言っておいてください。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 お願いしてよろしいか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 4月に府立大学のほうへお邪魔させていただいたときに、センター長は宗田さんという方ですけれども、センター長にお会いすることができまして、いろいろお話をさせていただきました。そういった中で、例えば京都の下鴨神社、上賀茂神社、そういったところに古くから伊勢志摩の海藻が納められていたという事実はあります。そういうことを、例えば鳥羽の子供たちがその歴史をもう一回ひもとして、鳥羽の海藻をお持ちして届けるというふうなことをやるのもいいんじゃないかというふうな提案はありましたので、今回の予算には上がっておりませんが、今後引き続いてずっとおつき合いができればと考えておりますの

で、そういう取り組みができれば、当然京都方面の新聞に取り上げていただいたり、マスコミのPRもできますので、鳥羽と京都のつながりというのがより深まってくると考えておりますので、委員おっしゃられたような向こうでの発信ということも念頭に置いて、取り組んでいきたいと考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろんそれはやってもらわないかんことであって、それ以上にやってほしいということをやっておるんであって、下鴨神社のほうで、やっぱりこれ、何らかの形で1年間PRしてもらおうとか。それで、中京区やで、そこら辺の関係者にも、町内にもしっかりとやっていただくように。金は、向うに出してもうたらええやん。金は持っておるんやで、京都は。それは別として、でもお互い同時にやるのが相乗効果があると思うもので、行かんだら僕が京都へ行ってくる。

以上です。

(「一緒に行ってやって」の声あり)

(「京都で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 調査研究で出てきたものをどう使うかというところが大事になってくるのかなと思うんで、さっき課長が言ってもらったように、多分農水だけでするのではなくて、観光もそうでしょうし、さっきの話やと教育委員会とかそういったところも連携して、こういった調査結果を使っていけるところになるのかなと思うんで、書いてもらっておるのが、講演会の開催だけにはなっておるのかなとは思いますが、その辺、いろいろと考えていただいて、有効に使っていただければなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 新水産研究所について、お伺いします。

私も、これ、平成25年の9月に一般質問もさせていただいて、その当時の木田市長は、早ければ設計は27年というふうなところでの回答だったんですけども、ようやく念願の水産研究所が小浜のほうへ移転するというので、大変期待をしているところであります。そこで、お伺いしますが、今回は設計の業務というふうなことなんですけれども、全体的なできる金額というのは、どの程度のものを想定、予定しているんですか。ざっとで、まだ決まらないとは思いますが、それがないと、しかし、設計というのは組むことができないんで、そういう大体のところは、そういうのは答えることができるのか。

○戸上 健委員長 できますか。

概算はできるやろ。難しいですか。

(「まだでしょう。設計は今からやで、地質も調べて何かせなできひんやん」の声あり)

○戸上 健委員長 農水商工課長、質問やもので、難しいなら難しいと。概算で想定できるなら、これぐらいというのを答弁してください。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 あくまでも想定です。今現在、先ほど説明させていただきましたように800平米の規模の建物を建てたいと。その中に、どういった水槽群とか、どういった設備を整えるということで金額は大きく

変わってくると思います。これから設計をしていく中でその金額は出てくると思うんですけども、おおむね2億円から3億円の間になるのかなとは思いますが。ただ、これはあくまでも、本当に大ざっぱな話です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。

まだ今からというふうなところで、具体的にどういうふうな設備をしていくかというところが今から設計でして、それで確定してくるのが、まだ2億円から3億円というふうなところなんですけれども、完成はいつを目指してやっていくのか、その辺はどうですか。完成と事業の開始というのを、いつごろを目指してやっていくのか、その辺をお聞かせください。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 今回、この設計費用等をお認めいただいた後、今年度でこの業務をやりまして、31年度で建築に入っていきたいと。順調にいけば、32年の当初には完成できるのではないかと考えております。

○戸上 健委員長 事業開始は。

(「32年度と」の声あり)

○戸上 健委員長 32年度ですか。

○中村農水商工課長 はい、32年度の事業開始を考えております。

○戸上 健委員長 32年4月ということですね。

○中村農水商工課長 はい。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。現在の水産研究所は、先ほどの話ですと、そのまま残して藻類は引き継いでやっていくと。新たにまた小浜に移してやると。32年4月から展開するということですが、そうなるのと、やっぱり人員確保というのがまた必要になってくるかというふうに思いますけれども、その辺の、人員確保というのはどういうふうに考えているのか。副市長も見えるんですけども、まず担当課としては、両方を将来的にやるというふうなところで、今の人員2人は、これまで本当に一生懸命やってきていると思いますけれども、二つに分かれた場合の将来的な人員確保というのはどういうふうに考えているのか。まず、1点、それ。

○戸上 健委員長 世古委員、議案の範囲内をお願いします。

(「要望やんか、それ、要望、要望」の声あり)

○世古安秀委員 違う、違う。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 前段の部分だけ答弁させていただきます。坂手に現在ある水産研究所、先ほど54年経過しているというお話をさせていただきました。ただ、あれをすぐに取り壊して全部移転というのはなかなか、常に種苗生産しておるといったこともありますし難しいというところで、新しい施設ができ上がった段階で、まずは黒ノリ部分を小浜に移すとか、ワカメはまだ坂手のほうでしばらく使わせていただいて、建物自体が本当にさびでひどい状況になっておりますので、ここ10年使えるかどうかというところまで来ております。ですので、今のところ中の施設は使っていますので、使える範囲、何年になるかわかりませんが、最終的に

は全てを小浜に移していくというふうな考えを持っております。

人事面につきましては、私からは控えさせていただきます。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 今、機能的には今やっているところから展開していくということですので、まずはその経過を見て、稼げる施設ということを目指していますので、やはり人をそれだけ投入したら、それだけまた余計に稼がなあかんというふうなこともありますんで、その辺のところから、まずは地固めをした上で、展開次第ではというふうな話になってくるかと思います。それと、先ほどからも申し上げていましたように、今どうなるかまだ行方はわかりませんが、大学等とのコラボレーションの話もございまして、その辺との絡みも含めまして、必要に応じて人員は配置していかんといかんのかなというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員、ちょっと待ってください。

当然、気宇壮大な、iPadに出たように資料はこういう取り組みをしていくということですので、今の人では到底足らんというのはこれ当たり前ですもので、また32年度からということですので、その後で、一つのおはこですので、引き続いて追及というか提案してください。

(「最後に、一言だけちょっと」の声あり)

○戸上 健委員長 どうぞ、世古委員。

○世古安秀委員 先ほど副市長が、様子を見てまた人員確保というふうなところですけども、要望としておきますけれども、ぜひ技術人員、アワビのまた栽培の技術を持った職員の採用も含めていただきますように、これ要望ですので、ちょっとお伝えしておきます。

○戸上 健委員長 ちょっと議案から外れますけれども、視野に入れておいてくださいということです。

(「そうです、そうです」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、観光商工費も、まだやったか。

失礼。

(「まだまだ、財源更正」の声あり)

○戸上 健委員長 観光商工費について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 失礼しました。

ないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時04分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、7款土木費と9款教育費について審査を行います。

それでは、執行部の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課です。よろしくお願いします。

補正予算書は14ページ、概要書は7ページをお願いします。

7款土木費、3項河川費、目1河川維持費でございます。補正額300万円の増額をお願いするものでございます。これは、補正予算書15ページ、説明欄1、河川維持管理経費の工事請負費を増額するもので、昨年の台風21号による河川災害復旧工事の繰り越し分7件の工事がほぼ完了いたしましたので、今後の台風や集中豪雨などにより氾濫しやすい状況にある河川について精査をいたしまして、浸水被害を防止するための土砂撤去費用等をお願いするものです。

続きまして、同じページの5項都市計画費、目3公園費です。これは、地方創生推進交付金事業として計上した事業費について不採択となったことから、一般財源へ財源更正を行うものです。

なお、不採択となった事業は、鳥羽中央公園測量及び基本設計業務であります。

以上よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費について、ご説明いたします。

補正予算書は14ページ、15ページ、補正予算の概要は7ページ下段から8ページをごらんください。

事業は、2、教育振興事業の3事業であります。

初めに、補正予算の概要7ページ下段説明欄をごらんください。

学校安全総合支援事業につきましては、23万円を計上しております。南海トラフ地震における甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、防災・減災教育実践推進校の地域特性に合わせた防災・減災教育の推進を図るための事業であります。平成28年度作成の鳥羽市防災・減災プラン集「明日へのつばさ」を活用した事業実践において、学校防災アドバイザーである三重大学、川口准教授から指導助言をいただき、児童・生徒が自分自身の命を守るための知識と実践力を学びます。平成30年度の実践推進校は、神島小学校、菅島小学校、鳥羽小学校、安楽島小学校の4校となります。また、保育所から高校までの職員を対象に、東京大学、及川教授を講師に招聘して防災減災教育講演会を実施し、鳥羽市の地域特性に応じた防災減災教育の推進を図ります。

財源は、県委託金10分の10、学校安全総合支援事業委託金であり、主な経費といたしましては、学校防災アドバイザー講演会講師報償費14万8,000円、旅費5万5,000円となります。

次に、補正予算の概要8ページ上段をごらんください。

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業におきましては、32万1,000円を計上しております。平成30年度から小学校で教科化され、平成31年度から中学校で教科化される特別の教科「道徳」において、文部科学省「私たちの道徳」編集協力委員である岐阜聖徳学園大学、河合講師、愛知淑徳大学、柴田講師を招聘し、授業実践における指導助言をいただき、教員の指導力向上を図ります。また、教職員に向けた道徳教育講演会を実施し、考え、議論する道徳への質的転換を図ります。平成30年度の実践推進校は、弘道小学校、加茂中学校、長岡中学校の3校となります。

財源は、県委託金10分の10、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金であり、主な経費といたしましては、専門講師及び道徳教育講演会講師報償費21万円、旅費6万1,000円、指導主事による先進地視察旅費1万2,000円となります。

最後に、補正予算の概要同ページ下段、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業におきましては、12万円を計上しております。

全ての中学校区において確立されている学校、家庭、地域の連携体制である子ども支援ネットワークを活用し、さまざまな家庭環境や学習環境などの改善を図るとともに、子供と保護者、地域住民等がともに取り組む事業を支援し、子供の自尊感情や郷土愛、学習意欲の向上を図ります。平成30年度の実施校区は、答志中学校区、加茂中学校区となります。

財源は、県委託金10分の10、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業委託金であり、主な経費といたしましては、地域人材等を活用した際の報償費1万3,000円と事業活動における消耗品費1万7,000円となります。

以上で、9款教育費、1項教育総務費の説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 生涯学習課の榎です。よろしく申し上げます。

予算書14ページ、15ページの一番下、予算説明資料は9ページ上段をごらんください。

款9教育費、項5社会教育費、目3図書館費です。説明欄1、図書館給与等管理費について、本年1月、図書館の図書の充実のためと遺言に基づく現金のご寄附をいただき、ふるさと創生基金に積み立てておりましたので、その基金を活用した図書購入の費用として、備品購入費131万4,000円を補正計上するものです。購入する図書は、寄附者の要望に基づき、美術、芸術関連の図書を中心に考えております。

続きまして、予算書16ページ、17ページをお願いします。予算説明資料は2段目のほうをごらんください。また、三重大学伊勢志摩サテライトの海女研究センターについての資料を提出させていただいておりますので、そちらも参考をお願いいたします。

款9教育費、項5社会教育費、目7博物館費です。説明欄1、博物館管理費について、本年3月25日に、三重大学伊勢志摩サテライトの活動拠点として海女研究センターが海の博物館内に開設され、三重大学の進める海女の研究活動のほか、鳥羽市との協働プロジェクトなどを行っていくことから、その関連する費用を計上しております。

計上する費用の内訳といたしましては、三重大学と鳥羽市との協働プロジェクトとして、海女文化を伝えていくため、博物館の展示等を活用した海女文化を紹介するガイドの養成に取り組みたいことから、そのガイドが案内する内容をまとめたテキストを三重大学と協働で作成する経費として、報償費12万円、費用弁償15万3,000円、消耗品費2万1,000円を計上しております。また、サテライト設置に係る市の負担する内容といたしまして、研究管理棟ギャラリー2階の一部屋、約19平米ですけれども、三重大学に無償で貸し、またその部屋の通信費、光熱水費を市で負担することから、その分の光熱水費等の相当分5万4,000円を指定管理料として計上しております。これは、電気水道など1契約であることから、使用する光熱水費等の経費相当額を指定管理委託料として計上するものです。また、修繕料につきましては、サテライ

トの設置された部屋には鍵がかからない状態ですので、鍵の取り付け費用として1万7,000円を計上しております。

続きまして、予算書、引き続き16ページ、17ページです。予算説明資料は10ページの2段目をお願いいたします。

款9教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費です。説明欄1、生涯スポーツ振興事業について、国民体育大会の準備、開催に関する取り組みとして、フェンシング普及事業や競技運営、競技用具、競技団体との連携調整に係る業務を補助するため、臨時職員1名分の賃金保険料など、138万円を計上するものです。

すみません、予算書、お戻りいただいて8ページ、9ページをお願いします。予算説明資料は9ページ下段、生涯スポーツ振興事業から次ページの10ページのTOBAウオーク、事業国民体育大会準備事業のフェンシング普及事業のほうをごらんください。

この三つの事業の地方創生推進交付金事業として計上しておりました款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節6保健体育費補助金の事業費155万3,000円について、交付金事業が不採択となったことから減額し、ふるさと創生基金繰入金へ財源更正をします。

予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

款17繰入金、項1基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金の説明欄10、ふるさと創生基金繰入金の教育委員会の分として、442万2,000円を計上しております。これにつきましては、地方創生推進交付金事業で不採択となった三つのスポーツ事業に係る費用310万8,000円と、図書館への寄附131万4,000円の合計した金額を計上しております。

以上となります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

初めに、7款土木費について、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、9款教育費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、採決に移る前に暫時休憩します。

(午前11時17分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

ここで、会計管理者から発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

会計管理者。

○上村会計管理者 会計課の上村です。

私から、1件報告をさせていただきます。

本日、お手元のほうに平成29年度の決算に関する資料としまして、画面にもありますが平成29年度の決算見込み額を提出させていただきました。現在、決算を調製しているほか、決算書類等を今作成中でありますので、出納閉鎖後の一報としてご報告をさせていただきました。説明に当たりましては、9月の決算認定のうちに十分説明をさせていただきます。一旦報告ということで、本日させていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 報告ありがとうございました。

以上で委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

（午前11時32分 閉会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年6月20日

予算決算常任委員長 戸 上 健